

横浜市情報公開・個人情報保護審査会答申  
(答申第858号)

平成22年12月9日

横 情 審 答 申 第 858 号

平 成 22 年 12 月 9 日

横浜市長 林 文 子 様

横浜市情報公開・個人情報保護審査会

会 長 三 辺 夏 雄

横浜市の保有する情報の公開に関する条例第19条第1項の規定に基づ  
く諮問について（答申）

平成21年3月11日市市情第1521号による次の諮問について、別紙のとおり答申しま  
す。

「平成10年度市市情第3016号 一部開示理由説明書の提出について（諮問第216  
号）」ほか419件の別添1に示す行政文書に係る一部開示決定に対する異議申立てに  
ついての諮問

## 答 申

## 1 審査会の結論

横浜市長が、「平成10年度市市情第3016号 一部開示理由説明書の提出について（諮問第216号）」ほか419件の別添1に示す行政文書のうち、一連番号1から400までの行政文書を一部開示とした決定は、妥当である。

また、横浜市長が、「平成10年度市市情第3016号 一部開示理由説明書の提出について（諮問第216号）」ほか419件の別添1に示す行政文書のうち、一連番号401から420までの行政文書を一部開示とした決定に対する異議申立ては、不適法なものであり、却下すべきである。

## 2 異議申立ての趣旨

本件は、「過去10年間の全実施機関の異ギ申立を受けてから諮問する迄の日時のわかる、文書のすべて」の開示請求（以下「本件請求」という。）に対し、横浜市長（以下「実施機関」という。）が別添1に示す一連番号1から420までの行政文書（以下「本件申立文書」という。）について、平成20年7月16日付で一部開示決定（以下「本件処分」という。）を行ったことに対し、異議申立てがなされたものである。

## 3 実施機関の一部開示理由説明要旨

本件申立文書については、横浜市の保有する情報の公開に関する条例（平成12年2月横浜市条例第1号。以下「条例」という。）第7条第2項第2号、第3号、第4号及び第6号に該当するため一部開示としたものであって、その理由は次のように要約される。

## (1) 本件申立文書について

本件については、諮問を受けた年度により文書処理方法が異なっていることから、以下の文書を特定した。

## ア 平成10年度から平成12年6月までに諮問を受けた文書

当該期間は、横浜市公文書公開審査会（条例附則第2項により廃止された横浜市公文書の公開等に関する条例（昭和62年12月横浜市条例第52号）第16条第1項に規定する横浜市公文書公開審査会をいう。以下「旧審査会」という。）への諮

問を受け、その後市民情報室から実施機関へ処分理由説明書の提出を依頼していた。処分理由説明書の提出を依頼する起案文書に異議申立日と諮問日の記載があることから、当該起案文書を対象行政文書と特定した。

イ 平成12年7月から平成14年度までに諮問を受けた文書

当該期間は、横浜市情報公開・個人情報保護審査会（以下「審査会」という。）への諮問書と処分理由説明書を同時に収受し、異議申立人に対し意見書の提出を依頼する起案文書（以下「意見書依頼起案」という。）を作成していた。意見書依頼起案には、異議申立日と諮問日の記載があり、添付書類として諮問書及び処分理由説明書の写しが添付されているが、諮問書・処分理由説明書の原本については供覧等の処理はされていない。意見書依頼起案の保存期限は5年であり、諮問書及び処分理由説明書の保存期限は永年であることから、平成14年度に処理した文書については、意見書依頼起案を特定し、平成12年7月から平成13年度までに処理した文書については、意見書依頼起案が廃棄済のため諮問書を特定した。

ウ 平成15年度以降に諮問を受けた文書

平成15年度以降は、審査会への諮問書と処分理由説明書を同時に収受し、供覧処理を行っており、当該供覧文書に異議申立日と諮問日の記載があることから当該供覧文書を特定した。

(2) 条例第7条第2項第2号の該当性について

ア 別添1の1に示す非開示とした部分のうち、本件申立文書に含まれる個人からの異議申立書、審査請求書及び理由補充書（以下「本件対象文書」という。）の部分について

(ア) 本件対象文書は、各本件対象文書の異議申立人等（以下「対象文書の申立人」という。）が実施機関の処分を不服とする旨を記載して実施機関に提出した文書それ自体なので、その全体が対象文書の申立人に関する個人情報であるといえる。

(イ) また、異議申立書等は法定の記載事項である氏名、住所及び年齢の記載から、不服申立人が誰であるかを識別することができるほか、異議申立て等の趣旨や理由などとして詳細に記載された事案に関する具体的な記述内容から特定の個人を識別できる場合も多く、そうでない場合も、用紙の種類や大きさ、横書きか縦書きか、文字の大きさ、色及び配置、手書きの場合は筆跡、手書きでない

場合は使用されている字体、用字、用語及び文体の特徴、添付された参考書類などの諸要素を総合した文書全体の外形的な特徴と記述内容を併せて観察することにより、近親者や地域の関係者等一定範囲の者が見れば、不服申立人が誰であるかを識別することが可能であると考えられる。

(ウ) 異議申立書等は、行政処分に対して不服の申立てを行うための文書であり、行政に対して不服の申立てを行ったことやその内容などの情報は、一般に他人には知られたくない情報であると考えられる。このため、このような情報が開示されることになると、不服申立人が異議申立て等を行う利益を損なうことにもなりかねない。これらの事情を考慮すると、本件において本条本項本号の「特定の個人が識別できる」かどうかを判断するに当たっては、一般人に識別できるかどうかにとどまらず、近親者や地域の関係者等一定範囲の者に識別されるかどうかをもって個人識別性の有無の判断基準とするのが妥当であると解される。

(I) 以上のことから、本件対象文書は、その全体が個人に関する情報であって、対象文書の申立人という特定の個人を識別することができる情報であるというべきであり、条例第7条第2項第2号前段に該当するため、非開示とした。

(オ) 条例第8条第2項の非該当性について

異議申立書の記載等から、本件異議申立人（以下「申立人」という。）は、条例第8条第2項の部分開示の規定の適用を主張するものと推察される。

しかしながら、本件対象文書は、前述のとおり、その全体が個人識別性を有しており、特定の個人を識別することができることとなる記述等の部分とそれ以外の部分を容易に区分することはできないため、本条本項には該当しない。

特定個人の識別性の有無は一般人を基準として考えるべきであるとの見解も見られるが、仮にそのような見解を前提とすると、本件対象文書のうち氏名、住所、年齢など一般人を基準として特定の個人を識別することができることとなる部分以外の部分は、本条本項の規定する「特定の個人を識別することができることとなる記述等の部分」には該当しないこととなり、当該部分を公にしても、「個人の権利利益が害されるおそれがないと認められるとき」は一部開示をすべきことになる。

しかし、前述のとおり、本件対象文書は文書全体の外形的特徴及び記載内容から一定範囲の者には特定の個人を識別することが可能であり、その内容は一

般に他人に知られたくない情報であること、また、開示することとすると不服申立人の異議申立て等を行う利益を損なうことにもなりかねないと考えられることから、氏名、住所、年齢などを除いた部分を開示した場合には、「個人の権利利益が害されるおそれ」があるというべきであり、結局、本件対象文書は本条本項に該当せず、一部開示をすることはできないと考える。

(カ) その他

申立人は、「年月日」「異議申立先の行政庁名」等の各情報体について、特定の個人が識別できるとした判断理由を明らかにせよ、と主張しているが、文書全体の外形的な特徴と記載内容の両者を総合的に見たとき特定の個人が識別できると判断したのであり、そのうちの一部分を取り出したときに、その部分だけで特定の個人が識別できるのかを個別に判断しているのではない。

申立人は、決定通知書の根拠規定を適用する理由欄に理由が全く記載されていないとの趣旨を述べているが、「個人に関する情報であって、開示することによって特定の個人が識別されるため」と記載しており、本件対象文書の性格から理由付記に欠けるところはない。

イ 別添 1 の 1 に示す非開示とした部分のうち、本件対象文書を除く部分について本件申立文書に記録されている、個人の氏名、住所、住戸番号、電話番号、年齢、肩書き、サイン及び印影は、個人に関する情報であり、特定の個人を識別することができる情報であることから本号に該当し非開示とした。また、上記部分及び本件対象文書を除く部分については、別添 1 の 1 の摘要欄記載の理由により本号に該当するため非開示とした。

(3) 条例第 7 条第 2 項第 3 号の該当性について

別添 1 の 2 に示す非開示とした部分については、別添 1 の 2 の摘要欄記載の理由により本号に該当するため非開示とした。

(4) 条例第 7 条第 2 項第 4 号の該当性について

別添 1 の 3 に示す非開示とした部分について、異議申立書に記録されている団体代表者印の印影は、これを開示すると第三者に偽造されるなどして、また、実施機関保有の預金口座の金融機関名及び口座情報については、当該口座の預金残高等を割り出され、第三者に悪用されるなどして、財産の保護に支障を及ぼすおそれがあることから非開示とした。

(5) 条例第 7 条第 2 項第 6 号の該当性について

別添1の4に示す非開示とした部分について、実施機関保有の預金口座の金融機関名及び口座情報は、生活保護法（昭和25年法律第144号）に基づく保護費や生活資金の貸付金を管理するために保有している預金口座の情報であるため、開示することにより、当該口座に不正にアクセスされるなど第三者に悪用され、生活保護事業の遂行に支障を及ぼすおそれがあることから非開示とした。

#### 4 申立人の本件処分に対する意見

申立人が、異議申立書において主張している本件処分に対する意見は、次のように要約される。

(1) 原処分を取り消せ。住所、氏名、印影を除きすべて開示せよ。

(2) 本件処分に対する異議申立理由は次のとおりである。

ア 詳しい処分理由説明を受けて理由を述べる。

イ 原処分書の根拠規定を適用する理由欄記載の文言には理由が全く付記されていないから、異議申立理由を述べることができない。特定の個人が識別されるとする文言について釈明を求める。

(ア) 異議申立書を全部非開示とする理由とは何か。

(イ) 異議申立書の各情報体について、その情報体の性格・性質が特定の個人を識別できる情報体の性格・性質と一致するとする判断理由を明らかにせよ。

ウ 横浜市の全実施機関は異常な情報公開制度の運用を行っている。市民活力推進局市民情報室（本件異議申立て当時。現在の市民局市民情報室）が各専決権者に対し、文書の特定から処分に至るまで具体的指示を出し、行政処分内容に干渉し専決権を侵害している。条例上の判断基準で適正手続による処分判断過程を踏むものではなく、統一的運用の名の下に、市民情報室のいう組織の論理の結論に服従させるという異常な判断基準に基づく判断基準によるものである。

このような市民情報室の指導に服従する実施機関の姿勢は、未だに幼児期段階にとどまっている証しであり、このような法令を順守できない専決権者には公正・公平な行政運営を委ねられない。

コンプライアンス（法令順守）推進課の設置動機と目的は異なる点があるが、局長クラスの市の幹部職員に法令を順守させることは、法令順守を主たる業務とする機関の業務になじむであろう。法令順守の看板をかかげていながら、それが機能しない場合は、審査会自体に問題が存在する状況下、別途情報公開制度の法令順守を堅持させる新たな機関の設置が求められる。それは、違法・不当な行政

からの不利益処分から市民の権利を擁護するための必要不可欠な事項である。

エ 明確な異議申立理由を記載しなければ却下処分をし、諮問手続をとらない実施機関が出現するおそれがあるから、異議申立権の権利保全のためにも、処分理由の付記は必要不可欠である。行政処分の成立にも重大な影響を与えるものである。

オ 請求文書の特定を誤り、閲覧請求を拒否する事実があり、さらに、閲覧時に原本を提示しない行政行為の不作为による閲覧を行う違法行為がある。

カ 処分意思決定の判断過程には、適正手続による判断を経た判断を怠る不作为があり、その判断基準も条例上の判断基準を採らずに、市民情報室の指示が判断基準であるとの不可解な判断基準を識別判断基準としているのである。

## 5 審査会の判断

### (1) 本件申立文書について

本件請求は、開示請求書に「過去10年間の全実施機関の異ギ申立を受けてから諮問する迄の日時のわかる、文書のすべて」と記載して別添2に示す全実施機関に対してなされたものである。本件請求を受け付けた市民局市民情報室に確認したところ、請求に当たって申立人からは開示請求書の記載以上に請求趣旨についての説明が得られなかったとのことであり、結果として各実施機関は、その保有する文書のうち請求趣旨に合致すると判断した文書をそれぞれ特定して開示等の決定を行っている。当審査会で決定を行った担当課ごとに特定された文書を見分したところ、多くの課等では異議申立てを受けた後に当審査会に諮問を行うことを決定した起案文書（旧審査会への諮問に係るものを含む。以下同じ。）を特定しているが、それ以外の文書を特定した課等も少なからずあり、また、特定した文書も多岐にわたっていることが認められた。

本件処分において実施機関が特定した文書は、前記3(1)に記載した実施機関の説明のとおりである。

### (2) 別添1に示す行政文書のうち一連番号1から400までの行政文書（以下「申立文書1」という。）に係る処分（以下「処分1」という。）について

#### ア 処分1に対する異議申立ての趣旨について

- (ア) 申立人は、本件請求に対して各実施機関が行った決定に対して複数回に分けて異議申立てを行っているが、各異議申立書には、異議申立ての趣旨として、「氏名、住所、印影を除きすべて開示せよ」、「異議申立書の異議申立人名、住所の一部を除き全て開示せよ 原処分を取消せ」又は「閲覧請求対象文書を



開示せよ 原処分を取消せ」と記載している。

また、申立人は、本件の異議申立理由書において、「特定の個人が識別されるとする文言について釈明を求める。」とした上で「(1)異議申立書を全部非開示とする理由は何か」「(2)異議申立書の構成体情報である・・・各情報体について、その情報体の性格・性質が特定の個人を識別できる情報体の性格・性質と一致するとする判断理由を明らかにせよ」と記載している。これらの記述を全体として捉えれば、申立文書1に含まれる本件対象文書について、その全体を個人識別情報であるとして非開示とした決定について異議を申し立てる趣旨であると解することができる。

- (イ) その他、異議申立書及び異議申立理由書の記載からは、申立人は、申立文書1以外の行政文書の特定を求めている、又は本件対象文書を除く非開示部分についても開示を求めているとも解しうるが、それらの記載が具体性に欠けており、また、申立人に対して実施機関から提出された処分理由説明書への意見を求めたものの現在に至るまで何らの書面も提出されていないことも踏まえると、結局、異議申立書等を通じて申立人が主張するところは、前記(ア)の趣旨に尽きると考えることが相当である。
- (ウ) 以上のことから、当審査会は、処分1に対する異議申立ては申立文書1に含まれる本件対象文書について、その全体を対象文書の申立人の個人識別情報であるとして非開示とした決定を取り消し、本件対象文書のうち氏名、住所及び印影を除く部分（以下「本件申立部分」という。）の開示を求める趣旨であると解することが適当と判断した。

#### イ 本件申立部分の条例第7条第2項第2号の該当性について

- (ア) 条例第7条第2項第2号本文では、「個人に関する情報・・・であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるもの」については、開示しないことができると規定している。
- (イ) 実施機関は、本件対象文書は、その全体が対象文書の申立人に関する個人情報であり、また、一般に他人に知られたくない情報であって、公にした場合、近親者や地域の関係者等一定範囲の者には、仮に氏名を除いたとしても、対象

文書の申立人が誰であるかを識別することが可能であることから、全体として個人識別性を有し、本号本文に該当するとして非開示としている。

これに対し、申立人は、本件申立部分の開示を求めているので以下検討する。

- (ウ) 当審査会で本件対象文書を見分したところ、いずれも対象文書の申立人の氏名、住所、年齢のほか、本件対象文書に係る異議申立てに関して対象文書の申立人の主張が具体的に記載されていることが認められた。対象文書の申立人の氏名、住所、年齢等の情報は対象文書の申立人の個人に関する情報であり、また、その主張が具体的なことから、他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなる情報であると認められる。

これに対し、申立人は本件対象文書のうち氏名等を除く部分を公開すべきと主張する。しかし、前述のように、本件対象文書は、対象文書の申立人が受けた開示・非開示等の決定内容とともに、当該個人の率直な主張や見解がそのままに記載されているものであって、仮に対象文書の申立人の氏名等を非開示にして公にしたとしても、当該異議申立ての詳細な内容が明らかとなり、対象文書の申立人の権利利益が害されるおそれがあると認められる。

以上のことから、申立文書1に含まれる本件対象文書は、本件申立部分を含めてその全体が本号本文に該当する。

- (I) 次に本号ただし書の該当性について検討する。当審査会は、条例第19条及び横浜市個人情報の保護に関する条例（平成17年2月横浜市条例第6号）第53条の規定による諮問に対して答申をしているが、答申には不服申立人の主張の要旨を記載することとしており、また、条例第27条に基づき答申の内容を一般に公表している。しかし、答申に記載された不服申立人の主張は、答申のために必要に応じてその要旨をまとめたものであって、申立文書1に含まれる本件対象文書とは性格を異にするものである。したがって、本件申立部分は本号ただし書アには該当しない。

また、本件申立部分は、本号ただし書イ及びウのいずれにも該当しない。

ウ なお、申立人は、その他情報公開制度の運用等に関して縷々主張するが、いずれも当審査会の結論を左右するものではない。

- (3) 別添1に示す行政文書のうち一連番号401から406までの行政文書（以下「申立文書2」という。）に係る処分（以下「処分2」という。）について  
ア 処分2に対する異議申立ての趣旨について

(ア) 申立人は、異議申立ての趣旨として、「原処分を取消せ 住所、氏名、印影を除き全て開示せよ」と記載している。また、申立人は、異議申立書に添付された異議申立理由書において、「特定の個人が識別されるとする文言について釈明を求める。」とした上で「(1)異議申立書を全部非開示とする理由は何か」「(2)異議申立書の構成体情報である・・・各情報体について、その情報体の性格・性質が特定の個人を識別できる情報体の性格・性質と一致するとする判断理由を明らかにせよ」と記載している。これらの記述を全体として捉えれば、申立人は、申立文書2に個人から提出された異議申立書が含まれていることを前提として、その全体を個人識別情報であるとして非開示とした決定について異議を申し立てる趣旨であると解することができる。しかし、当審査会で申立文書2を見分したところ、そこには異議申立書は含まれていないことが認められ、また、実施機関の一部開示決定通知書からも申立文書2のうち異議申立書を非開示としたとの内容を読み取ることもできなかった。

(イ) そうすると、少なくとも前記(ア)の記載を見る限り、本件異議申立ては、異議申立書等から読み取れる異議申立ての趣旨と実施機関が行った処分内容とが整合していないものといわざるを得ない。

#### イ 処分2に対する異議申立ての適法性について

(ア) 行政不服審査法（昭和37年法律第160号）では、異議申立書の記載事項として異議申立ての趣旨及び理由を記載しなければならないとされている（第15条第1項、第48条）。ここでの「趣旨及び理由」については、異議申立書の記載から不服申立人が何を求めているのかを汲み取ることができれば足りると解されており、一般論として、「その請求書に使用された文言のみにこだわることなく、その内容を全体的に観察し、できるかぎり善解して審査請求制度の範囲内で適法なものとして解釈し判断すべき」とされている（昭和57年1月25日大津地方裁判所判決（昭和56年（行ウ）第3号））。

(イ) 前記アのとおり処分2に対する異議申立てについては、異議申立ての趣旨に係わる記載を見る限り異議申立ての趣旨と実施機関の処分内容とが整合していないものである。そこで異議申立書等を全体として観察してみると、「横浜市の全実施機関は異常な情報公開制度の運用を行っている。」とした上で、「・・・市民情報室が各専決権者に対し、・・・具体的指示を出し、・・・専決権を侵害している。」、「・・・このような法令を順守できない専決権者に

は公正・公平な行政運営を委ねられない。」、「・・・審査会自体に問題が存する状況下、別途情報公開制度の法令順守を堅持させる新たな機関の設置が求められるのである。」など、その内容は横浜市の情報公開制度に対する一般的・抽象的な不満であって、苦情を申し立てているにすぎないと認められる。

(ウ) 以上のことから、処分2に対する異議申立ては、結局、不適法な異議申立てといわざるを得ない。

(4) 別添1に示す行政文書のうち一連番号407から420までの行政文書(以下「申立文書3」という。)に係る処分(以下「処分3」という。)について

ア 処分3に対する異議申立ての趣旨について

(ア) 当審査会で申立文書3を見分したところ、申立文書3には、団体から提出された異議申立書が含まれていることが認められる。本件請求に対する各実施機関の決定のうち、団体から提出された異議申立書を含む行政文書に係る決定に対して、申立人は、異議申立ての趣旨として、「閲覧請求対象文書を開示せよ原処分を取消せ」又は「氏名、住所、印影を除きすべて開示せよ」と記載している。また、申立人は、異議申立書に添付された異議申立理由書において、「特定の個人が識別されるとする文言について釈明を求める。」とした上で「(1)異議申立書を全部非開示とする理由は何か」「(2)異議申立書の構成体情報である・・・各情報体について、その情報体の性格・性質が特定の個人を識別できる情報体の性格・性質と一致するとする判断理由を明らかにせよ」と記載している。これらの記述を全体として捉えれば、申立人は、申立文書3に個人から提出された異議申立書が含まれていることを前提として、その全体を個人識別情報であるとして非開示とした決定について異議を申し立てる趣旨であると解することができる。しかし、前述のとおり申立文書3には団体から提出された異議申立書は含まれているものの、個人から提出された異議申立書は含まれておらず、また、処分3において実施機関は、団体から提出された異議申立書については一部の非開示情報を除いて開示する決定をしており、その全てを非開示とはしていない。

(イ) そこで、処分3に対する異議申立ての趣旨を処分3の内容に即して解するならば、申立人は、異議申立書の提出者の個人・団体の別にかかわらず、異議申立書のうち条例第7条第2項第2号に該当するとして非開示とした部分について、個人の氏名、住所、印影といった明らかに個人識別情報である部分を除い

て開示することを求めている、と解することもできる。

(ウ) ところで、処分3において実施機関が団体から提出された異議申立書のうち条例第7条第2項第2号に該当するとして非開示とした部分は、個人の氏名、年齢、生年月日、住所、住戸番号、電話番号及び印影である。このうち、申立人が開示を求めないとして異議申立書に明記した個人の氏名、住所及び印影を除いた部分は、個人の年齢、生年月日、住戸番号及び電話番号である。これらの情報は、個人の属性に関する情報又は個人の生活に関する情報であって、典型的な個人識別情報であることから、申立人がこれらの情報の開示を求めているとは考えがたい。

(イ) そうすると、処分3に対する異議申立ての趣旨は、処分3において既に実現されていることとなり、少なくとも前記(ア)の記載を見る限り、処分3に対する異議申立てについては、申立ての利益がないといわざるを得ない。

イ 処分3に対する異議申立ての適法性について

(ア) 行政不服審査法（昭和37年法律第160号）では、異議申立書の記載事項として異議申立ての趣旨及び理由を記載しなければならないとされている（第15条第1項、第48条）。ここでの「趣旨及び理由」については、異議申立書の記載から申立人が何を求めているのかを汲み取ることができれば足りると解されており、一般論として、「その請求書に使用された文言のみにこだわることなく、その内容を全体的に観察し、できるかぎり善解して審査請求制度の範囲内で適法なものと解釈し判断すべき」とされている（昭和57年1月25日大津地方裁判所判決（昭和56年（行ウ）第3号））。

(イ) 前記アのとおり処分3に対する異議申立てについては、異議申立ての趣旨に係わる記載を見る限り申立ての利益がないものである。そこで異議申立書等を全体として観察してみると、「横浜市の全実施機関は異常な情報公開制度の運用を行っている。」とした上で、「・・・市民情報室が各専決権者に対し、・・・具体的指示を出し、・・・専決権を侵害している。」、「・・・このような法令を順守できない専決権者には公正・公平な行政運営を委ねられない。」、「・・・審査会自体に問題が存する状況下、別途情報公開制度の法令順守を堅持させる新たな機関の設置が求められるのである。」など、その内容は横浜市の情報公開制度に対する一般的・抽象的な不満であって、苦情を申し立てているにすぎないと認められる。

(ウ) 以上のことから、処分3に対する異議申立ては、結局、不適法な異議申立てといわざるを得ない。

(5) 結論

以上のとおり、実施機関が処分1について本件申立部分を条例第7条第2項第2号に該当するとして非開示とした決定は、妥当である。

また、処分2及び処分3に対する異議申立ては不適法なものであり、却下すべきである。

( 制度運用調査部会 )

委員 三辺夏雄、委員 金子正史、委員 藤原静雄

別添 1 本件申立文書の内訳及び非開示部分

1 条例第7条第2項第2号(個人情報)により非開示とした部分

一連 番号	対象行政文書	非開示とした部分	摘要
1	平成10年度市市情第3016号 一部開示理由説明書の提出について(諮問第216号)	(1)個人の氏名、住所 (2)異議申立書	
2	平成10年度市市情第3026号 一部開示理由説明書の提出について(諮問第217号)	(1)個人の氏名、住所 (2)異議申立書	
3	平成10年度市市情第3034号 一部開示理由説明書の提出について(諮問第219号)	(1)個人の氏名、住所 (2)異議申立書	
4	平成10年度市市情第3031号 一部開示理由説明書の提出について(諮問第220号)	(1)個人の氏名、住所 (2)異議申立書	
5	平成10年度市市情第57号 一部開示理由説明書の提出について	(1)個人の氏名、住所 (2)異議申立書	
6	平成10年度市市情第3038号 却下理由説明書の提出について(諮問第222号)	(1)個人の氏名、住所 (2)異議申立書	
7	平成10年度市市情第3043号 却下理由説明書の提出について(諮問第223号)	(1)個人の氏名、住所 (2)異議申立書	
8	平成10年度市市情第3060号 却下理由説明書の提出について(諮問第224号)	(1)個人の氏名、住所 (2)異議申立書	
9	平成10年度市市情第3063号 非公開理由説明書の提出について(諮問第225号)	(1)個人の氏名、住所 (2)異議申立書	
10	平成10年度市市情第3064号 非公開理由説明書の提出について(諮問第226号)	(1)個人の氏名、住所 (2)異議申立書	
11	平成10年度市市情第3068号 却下理由説明書の提出について(諮問第228号)	(1)個人の氏名、住所 (2)異議申立書	
12	平成10年度市市情第3085号 一部公開理由説明書の提出について(諮問第229号)	(1)個人の氏名、住所 (2)異議申立書	
13	平成10年度市市情第3095号 一部公開理由説明書の提出について(諮問第230号)	(1)個人の氏名、住所 (2)異議申立書	
14	平成10年度市市情第3101号 非公開理由説明書の提出について(諮問第231号)	(1)個人の氏名、住所 (2)異議申立書	
15	平成10年度市市情第3105号 非公開理由説明書の提出について(諮問第232号)	(1)個人の氏名、住所 (2)異議申立書	
16	平成10年度市市情第3106号 非公開理由説明書の提出について(諮問第233号)	(1)個人の氏名、住所 (2)異議申立書	
17	平成10年度市市情第3102号 一部公開理由説明書の提出について(諮問第234号)	(1)個人の氏名、住所 (2)異議申立書	
18	平成10年度市市情第3115号 一部公開理由説明書の提出について(諮問第235号)	(1)個人の氏名、住所 (2)異議申立書	
19	平成11年度市市情第3003号 一部公開理由説明書の提出について(諮問第237号)	(1)個人の氏名、住所 (2)異議申立書	
20	平成11年度市市情第3005号 一部公開理由説明書の提出について(諮問第238号)	(1)個人の氏名、住所 (2)異議申立書	
21	平成11年度市市情第3037号 一部公開理由説明書の提出について(諮問第242号)	(1)個人の氏名、住所 (2)異議申立書	
22	平成11年8月17日福北児第84号 公文書の開示請求に関する非開示決定に対する異議申立てについて(諮問)	(1)個人の氏名 (2)異議申立書	

一連番号	対象行政文書	非開示とした部分	摘要
23	平成11年8月17日福北児第83号 公文書の公開請求に関する非開示決定に対する異議申立てについて（諮問）	(1)個人の氏名 (2)異議申立書	
24	平成11年8月18日総人第227号 公文書の公開請求に関する却下決定に対する異議申立てについて（諮問） 平成11年8月23日道総第259号・総総第225号 公文書の公開請求に関する却下決定に対する異議申立てについて（諮問） 平成11年8月23日道総第260号 公文書の公開請求に関する却下決定に対する異議申立てについて（諮問）	(1)個人の氏名、住所 (2)異議申立書	
25	平成11年度市市情第3043号非公開理由説明書の提出について（諮問第248号）	(1)個人の氏名、住所 (2)異議申立書	
26	平成11年度市市情第3051号 一部公開理由説明書の提出について（諮問第250号）	(1)個人の氏名、住所 (2)異議申立書	
27	平成11年11月16日福北児第159号 公文書の開示請求に関する却下決定に対する異議申立てについて（諮問）	(1)個人の氏名 (2)異議申立書	
28	平成11年度市市情第3071号 非公開理由説明書の提出について（諮問第253号）	(1)個人の氏名、住所 (2)異議申立書	
29	平成11年度市市情第3087号 非公開理由説明書の提出について（諮問第254号）	(1)個人の氏名、住所 (2)異議申立書	
30	平成11年度市市情第3096号 処分理由説明書の提出について（諮問第255号）	(1)個人の氏名、住所 (2)異議申立書	
31	平成11年度市市情第3102号 却下理由説明書の提出について（諮問第256号）	(1)個人の氏名、住所 (2)異議申立書	
32	平成11年度市市情第3103号 一部公開理由説明書の提出について（諮問第257号）	(1)個人の氏名、住所 (2)異議申立書	
33	平成12年度市市情第3006号 非開示決定理由説明書の提出について（諮問第258号）	(1)個人の氏名、住所 (2)異議申立書	
34	平成12年5月31日保保護第12号 公文書の公開請求に関する非公開決定に対する異議申立てについて（諮問）	(1)個人の氏名 (2)異議申立書	
35	平成12年度市市情第3026号 一部公開及び非公開理由説明書の提出について（諮問第262号）	(1)個人の氏名、住所 (2)異議申立書	
36	平成12年度市市情第3032号 一部開示理由説明書等の提出について（諮問第263号）	(1)個人の氏名、住所 (2)異議申立書	
37	平成12年8月30日福保第225号 行政文書の開示請求に関する一部開示決定に対する異議申立てについて（諮問）	(1)個人の氏名 (2)異議申立書	
38	平成12年9月6日収出第44号 行政文書の開示請求に関する非開示決定に対する異議申立てについて（諮問）	(1)個人の氏名 (2)異議申立書	
39	平成12年9月19日港南総第110号 行政文書の開示請求に関する一部開示決定に対する異議申立てについて（諮問）	(1)個人の氏名 (2)異議申立書	
40	平成12年9月26日中地福第73号及び中保護第35号 公文書の公開請求に関する非公開決定及び却下決定に対する異議申立てについて（諮問）	(1)個人の氏名 (2)異議申立書	



一連 番号	対象行政文書	非開示とした部分	摘要
41	平成12年9月26日中地福第74号及び中保護第36号 行政文書の開示請求に関する一部開示及び非開示決定に対する異議申立てについて（諮問）	(1)個人の氏名 (2)異議申立書	
42	平成12年10月10日教教人第721号 行政文書の開示請求に関する非開示決定に対する異議申立てについて（諮問）	(1)個人の氏名 (2)異議申立書	
43	平成12年10月10日福総第114号 行政文書の開示請求に関する一部開示決定に対する異議申立てについて（諮問）	(1)個人の氏名 (2)異議申立書	
44	平成12年10月17日教指一第411号 行政文書の開示請求に関する非開示決定に対する異議申立てについて（諮問）	(1)個人の氏名 (2)異議申立書	
45	平成12年11月1日交計第81号 公文書の公開請求に関する一部公開決定に対する審査請求について（諮問）	(1)個人の氏名 (2)審査請求書	
46	平成12年11月6日中地福第90号及び中保護第45号 行政文書の開示請求に関する一部開示決定に対する異議申立てについて（諮問）	(1)個人の氏名 (2)異議申立書	
47	平成12年11月6日中地福第91号 行政文書の開示請求に関する一部開示決定に対する異議申立てについて（諮問）	(1)個人の氏名 (2)異議申立書	
48	平成12年11月8日環保廃第201号 行政文書の開示請求に関する非開示決定に対する異議申立てについて（諮問）	(1)個人の氏名 (2)異議申立書	
49	平成12年11月15日道中土第343号 行政文書の開示請求に関する一部開示決定に対する異議申立てについて（諮問）	(1)個人の氏名 (2)異議申立書	
50	平成12年12月12日建宅指第599号 行政文書の開示請求に関する一部開示決定に対する異議申立てについて（諮問）	(1)個人の氏名 (2)異議申立書	
51	平成12年12月25日消保第239号 行政文書の開示請求に関する一部開示決定に対する異議申立てについて（諮問）	(1)個人の氏名 (2)異議申立書	
52	平成13年1月10日消指令第108号 個人情報の本人開示請求に関する一部開示決定に対する異議申立てについて（諮問）	(1)個人の氏名 (2)異議申立書	
53	平成13年1月11日教教人第1072号 行政文書の開示請求に関する非開示決定に対する異議申立てについて（諮問）	(1)個人の氏名 (2)異議申立書	
54	平成13年1月18日建監第142号 行政文書の開示請求に関する一部開示決定及び非開示決定に対する異議申立てについて（諮問）	(1)個人の氏名 (2)異議申立書	
55	平成13年2月13日環保廃第326号 行政文書の開示請求に関する一部開示決定に対する異議申立てについて（諮問）	(1)個人の氏名 (2)異議申立書	
56	平成13年2月15日教又第583号 行政文書の開示請求に関する一部開示決定に対する異議申立てについて（諮問）	(1)個人の氏名 (2)異議申立書	
57	平成13年2月15日教施第887号 行政文書の開示請求に関する一部開示決定に対する異議申立てについて（諮問）	(1)個人の氏名 (2)異議申立書	
58	平成13年2月22日道路第1395号 行政文書の開示請求に関する一部開示決定に対する異議申立てについて（諮問）	(1)個人の氏名 (2)異議申立書	
59	平成13年3月15日交用事第549号 行政文書の開示請求に関する一部開示決定に対する異議申立てについて（諮問）	(1)個人の氏名 (2)異議申立書	
60	平成13年3月16日瀬保護第52号 個人情報の本人開示請求に関する非開示及び一部開示決定に対する異議申立てについて（諮問）	(1)個人の氏名 (2)異議申立書	

一連番号	対象行政文書	非開示とした部分	摘要
61	平成13年3月21日道事第280号 行政文書の開示請求に関する一部開示決定に対する異議申立てについて（諮問）	(1)個人の氏名 (2)異議申立書	
62	平成13年3月27日教指一第645号 行政文書の開示請求に関する一部開示決定に対する異議申立てについて（諮問）	(1)個人の氏名 (2)異議申立書	
63	平成13年5月2日総法第681号 行政文書の開示請求に関する一部開示決定に対する異議申立てについて（諮問）	(1)個人の氏名 (2)異議申立書	
64	平成13年6月7日神地振第550号 行政文書の開示請求に関する非開示決定に対する異議申立てについて（諮問）	(1)個人の氏名 (2)異議申立書	
65	平成13年6月20日交計第35号 行政文書の開示請求に関する非開示決定に対する異議申立てについて（諮問）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)個人の電話番号 (4)異議申立書	
66	平成13年6月21日中戸第10号 行政文書の開示請求に関する非開示決定に対する異議申立てについて（諮問）	(1)個人の氏名 (2)異議申立書	
67	平成13年6月22日港南地振第123号 行政文書の開示請求に関する一部開示決定に対する異議申立てについて（諮問）	(1)個人の氏名 (2)異議申立書	
68	平成13年6月29日港南戸第11号 行政文書の開示請求に関する一部開示決定に対する異議申立てについて（諮問）	(1)個人の氏名 (2)異議申立書	
69	平成13年7月2日建監第18号 個人情報の本人開示請求に関する開示決定に対する異議申立てについて（諮問）	(1)個人の氏名 (2)異議申立書	
70	平成13年7月3日教教人第313号 行政文書の開示請求に関する一部開示決定に対する異議申立てについて（諮問）	(1)個人の氏名 (2)異議申立書	
71	平成13年7月18日磯保護第25号 個人情報の本人開示請求に関する非開示及び一部開示決定に対する異議申立てについて（諮問）	(1)個人の氏名 (2)異議申立書	
72	平成13年7月31日教教人第311号 行政文書の開示請求に関する非開示決定に対する異議申立てについて（諮問）	(1)個人の氏名 (2)学校名 (3)異議申立書	(2)学校名は、臨時的任用職員の任用に係る意見具申が行われた学校名であって、公にすると、学校関係者等一定範囲の者には異議申立人を識別することができることとなる情報であることから非開示とした。
73	平成13年8月1日交用事第265号 行政文書の開示請求に関する一部開示決定に対する異議申立てについて（諮問）	(1)個人の氏名 (2)異議申立書	
74	平成13年8月2日西保護第51号 個人情報の本人開示請求に関する非開示及び一部開示決定に対する異議申立てについて（諮問）	(1)個人の氏名 (2)異議申立書	
75	平成13年8月16日市市相第27号 行政文書の開示請求に関する非開示決定に対する異議申立てについて（諮問）	(1)個人の氏名 (2)異議申立書	
76	平成13年8月23日教教人第502号 行政文書の開示請求に関する一部開示決定に対する異議申立てについて（諮問）	(1)個人の氏名 (2)異議申立書	
77	平成13年9月10日保保護第29号 行政文書の開示請求に関する非開示決定に対する異議申立てについて（諮問）	(1)個人の氏名 (2)異議申立書	

一連番号	対象行政文書	非開示とした部分	摘要
78	平成13年9月14日建宅指第375号 行政文書の開示請求に関する非開示決定に対する異議申立てについて（諮問）	(1)個人の氏名 (2)異議申立書	
79	平成13年10月2日都港第38号 行政文書の開示請求に関する非開示決定に対する異議申立てについて（諮問）	(1)個人の氏名 (2)異議申立書	
80	平成13年10月18日道神土第95号 行政文書の開示請求に関する一部開示決定に対する異議申立てについて（諮問）	(1)個人の氏名 (2)異議申立書	
81	平成13年10月25日教教人第740号 行政文書の開示請求に関する一部開示決定に対する異議申立てについて（諮問）	(1)個人の氏名 (2)学校名 (3)異議申立書	(2)学校名は、諮問案件名等に含まれる学校名と日時の両方が開示されると、学校関係者等一定範囲の者には異議申立人が識別できることとなるため非開示とした。
82	平成13年10月29日鶴保護第205号 個人情報の本人開示請求に関する非開示決定に対する異議申立てについて（諮問）	(1)個人の氏名 (2)異議申立書	
83	平成13年11月8日戸衛第58号 個人情報の本人開示請求に関する一部開示決定に対する異議申立てについて（諮問）	(1)個人の氏名 (2)異議申立書	
84	平成13年11月28日市市情第65号 行政文書の開示請求に関する非開示決定に対する異議申立てについて（諮問）	(1)個人の氏名 (2)異議申立書	
85	平成13年11月28日市市情第66号 個人情報の本人開示請求に関する非開示決定に対する異議申立てについて（諮問）	(1)個人の氏名 (2)異議申立書	
86	平成13年12月4日福総第101号 行政文書の開示請求に関する非開示決定に対する異議申立てについて（諮問）	(1)個人の氏名 (2)異議申立書	
87	平成13年12月4日福総第101号 個人情報の開示請求に関する非開示決定に対する異議申立てについて（諮問）	(1)個人の氏名 (2)異議申立書	
88	平成13年12月5日建宅指第573号 行政文書の開示請求に関する非開示決定に対する異議申立てについて（諮問）	(1)個人の氏名 (2)異議申立書	
89	平成13年12月5日建宅指第574号 行政文書の開示請求に関する非開示決定に対する異議申立てについて（諮問）	(1)個人の氏名 (2)異議申立書	
90	平成13年12月7日中保護第62号 行政文書の開示請求に関する非開示決定に対する異議申立てについて（諮問）	(1)個人の氏名 (2)異議申立書	
91	平成13年12月7日中地福第539号中保護第62号 行政文書の開示請求に関する非開示決定及び一部開示決定に対する異議申立てについて（諮問）	(1)個人の氏名 (2)異議申立書	
92	平成13年12月7日中地福第539号中保護第62号 行政文書の開示請求に関する非開示決定及び一部開示決定に対する異議申立てについて（諮問）	(1)個人の氏名 (2)異議申立書	
93	平成13年12月7日中地福第539号中保護第62号 行政文書の開示請求に関する非開示決定に対する異議申立てについて（諮問）	(1)個人の氏名 (2)異議申立書	
94	平成13年12月7日中地福第539号 行政文書の開示請求に関する一部開示決定に対する異議申立てについて（諮問）	(1)個人の氏名 (2)異議申立書	

一連 番号	対象行政文書	非開示とした部分	摘要
95	平成13年12月17日衛精第535号 個人情報の本人開示請求に関する一部開示決定に対する異議申立てについて（諮問）	(1)個人の氏名 (2)異議申立書	
96	平成14年1月7日教教人大958号 行政文書の開示請求に関する非開示決定に対する異議申立てについて（諮問）	(1)個人の氏名 (2)異議申立書	
97	平成14年1月9日教指第525号 行政文書の開示請求に関する非開示決定に対する異議申立てについて（諮問）	(1)個人の氏名 (2)異議申立書	
98	平成14年1月22日建監第65号 行政文書の開示請求に関する一部開示決定および非開示決定に対する異議申立てについて（諮問）	(1)個人の氏名 (2)異議申立書	
99	平成14年1月29日総総第201号 行政文書の開示請求に関する非開示決定に対する異議申立てについて（諮問）	(1)個人の氏名 (2)異議申立書	
100	平成14年1月29日教教人第1041号 行政文書の開示請求に関する非開示決定に対する異議申立てについて（諮問）	(1)個人の氏名 (2)異議申立書	
101	平成14年1月30日市市情第89号 行政文書の開示請求に関する非開示決定に対する異議申立てについて（諮問）	(1)個人の氏名 (2)異議申立書	
102	平成14年1月31日財総第541号 行政文書の開示請求に関する非開示決定に対する異議申立てについて（諮問）	(1)個人の氏名 (2)異議申立書	
103	平成14年2月5日教教人第1064号 行政文書の開示請求に関する一部開示決定に対する異議申立てについて（諮問）	(1)個人の氏名 (2)異議申立書	
104	平成14年2月21日都港第107号 行政文書の開示請求に関する非開示決定に対する異議申立てについて（諮問）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
105	平成14年3月8日建北指第1720号 行政文書の開示請求に関する一部開示決定に対する異議申立てについて（諮問） 平成13年12月12日建北指第1534号の行政文書一部開示決定に対する異議申立て	(1)個人の氏名 (2)異議申立書	
106	平成14年3月8日建北指第1720号 行政文書の開示請求に関する開示決定に対する異議申立てについて（諮問） 平成13年12月12日建北指第1534号の個人情報開示決定に対する異議申立て	(1)個人の氏名 (2)異議申立書	
107	平成14年3月8日建北指第1720号 行政文書の開示請求に関する一部開示決定に対する異議申立てについて（諮問） 平成13年12月26日建北指第1563号の行政文書一部開示決定に対する異議申立て	(1)個人の氏名 (2)異議申立書	
108	平成14年3月8日建北指第1720号 行政文書の開示請求に関する一部開示決定に対する異議申立てについて（諮問） 平成14年1月15日建北指第1592号の個人情報一部開示決定に対する異議申立て	(1)個人の氏名 (2)異議申立書	
109	平成14年3月8日建北指第1720号 行政文書の開示請求に関する一部開示決定に対する異議申立てについて（諮問） 平成14年1月7日建北指第1578号の行政文書一部開示決定に対する異議申立て	(1)個人の氏名 (2)個人の肩書き (3)異議申立書	

一連 番号	対象行政文書	非開示とした部分	摘要
110	平成14年3月8日建北指第1720号 個人情報の本人開示請求に関する一部開示決定に対する異議申立てについて（諮問） 平成14年1月7日建北指第1578号の個人情報一部開示決定に対する異議申立て	(1)個人の氏名 (2)異議申立書	
111	平成14年3月6日都港第114号 行政文書の開示請求に関する非開示決定に対する異議申立てについて（諮問）	(1)個人の氏名 (2)街区番号 (3)異議申立書	(2)街区番号は、異議申立人の開示請求に係る宅地造成の具体的な場所が分かる情報であって、公にすると、地域の関係者等には異議申立人を識別されるおそれがあるため非開示とした。
112	平成14年3月13日建西指第36号 行政文書の開示請求に関する非開示決定に対する異議申立てについて（諮問）	(1)個人の氏名 (2)異議申立書	
113	平成14年3月15日道路第1392号 行政文書の開示請求に関する非開示決定に対する異議申立てについて（諮問）	(1)個人の氏名 (2)異議申立書	
114	平成14年3月11日道緑土第165号 個人情報訂正請求に関する非訂正決定に対する異議申立てについて（諮問）	(1)個人の氏名 (2)異議申立書	
115	平成14年3月15日緑戸第63号 個人情報の本人開示請求に関する非開示決定に対する異議申立てについて（諮問）	(1)個人の氏名 (2)異議申立書	
116	平成14年3月28日企総第202号 行政文書の開示請求に関する非開示決定に対する異議申立てについて（諮問）	(1)個人の氏名 (2)異議申立書	
117	平成14年3月26日建宅指第886号 行政文書の開示請求に関する一部開示決定に対する異議申立てについて（諮問）	(1)個人の氏名 (2)異議申立書	
118	平成14年3月20日都総第220号 行政文書の開示請求に関する非開示決定に対する異議申立てについて（諮問）	(1)個人の氏名 (2)異議申立書	
119	平成14年度市市情第3002号 一部開示理由説明書に対する意見書の提出について（諮問第359号）	(1)個人の氏名、住所 (2)異議申立書	
120	平成14年4月2日教教人第1号 行政文書の開示請求に関する非開示決定に対する異議申立てについて（諮問）	(1)個人の氏名 (2)異議申立書	
121	平成14年度市市情第3006号 一部開示理由説明書に対する意見書の提出について（諮問第361号）	(1)個人の氏名、住所 (2)異議申立書	
122	平成14年度市市情第3009号 非開示理由説明書に対する意見書の提出について（諮問第362号）	(1)個人の氏名、住所 (2)異議申立書	
123	平成14年度市市情第3013号 一部開示理由説明書に対する意見書の提出について（諮問第363号）	(1)個人の氏名、住所 (2)異議申立書	
124	平成14年度市市情第3024号 一部開示理由説明書に対する意見書の提出について（諮問第364号）	(1)個人の氏名、住所 (2)異議申立書	
125	平成14年度市市情第3028号 非開示理由説明書に対する意見書の提出について（諮問第365号）	(1)個人の氏名、住所 (2)異議申立書	
126	平成14年度市市情第3035号 非開示理由説明書に対する意見書の提出について（諮問第366号）	(1)個人の氏名、住所 (2)異議申立書	

一連 番号	対象行政文書	非開示とした部分	摘要
127	平成14年度市市情第3037号 非開示理由説明書に対する意見書の提出について（諮問第367号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
128	平成14年度市市情第3039号 非開示理由説明書に対する意見書の提出について（諮問第368号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
129	平成14年度市市情第3046号 非開示理由説明書に対する意見書の提出について（諮問第369号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
130	平成14年度市市情第3047号 非開示理由説明書に対する意見書の提出について（諮問第370号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
131	平成14年度市市情第3054号 一部開示理由説明書に対する意見書の提出について（諮問第371号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
132	平成14年度市市情第3056号 処分理由説明書に対する意見書の提出について（諮問第372号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
133	平成14年度市市情第3071号 一部開示理由説明書に対する意見書の提出について（諮問第373号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
134	平成14年度市市情第3067号 一部開示理由説明書に対する意見書の提出について（諮問第374号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
135	平成14年度市市情第3072号 一部開示及び非開示理由説明書に対する意見書の提出について（諮問第375号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
136	平成14年度市市情第3073号 非開示理由説明書に対する意見書の提出について（諮問第376号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
137	平成14年度市市情第3074号 非開示理由説明書に対する意見書の提出について（諮問第377号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
138	平成14年度市市情第3076号 一部開示理由説明書に対する意見書の提出について（諮問第378号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
139	平成14年度市市情第3079号 処分理由説明書に対する意見書の提出について（諮問第379号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
140	平成14年度市市情第3080号 個人情報非訂正理由説明書に対する意見書の提出について（諮問第380号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書 (4)事件番号の一部	(4)事件番号の一部は、異議申立人が訴えを提起した訴訟事件の事件番号であって、公にすると、他の情報と照合することにより異議申立人を識別することができることから非開示とした。
141	平成14年度市市情第3085号 処分理由説明書に対する意見書の提出について（諮問第381号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	

一連 番号	対象行政文書	非開示とした部分	摘要
142	平成14年度市市情第3086号 処分理由説明書に対する意見書の提出について（諮問第382号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
143	平成14年度市市情第3087号 処分理由説明書に対する意見書の提出について（諮問第383号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
144	平成14年度市市情第3088号 非開示理由説明書に対する意見書の提出について（諮問第384号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
145	平成14年度市市情第3094号 処分理由説明書に対する意見書の提出について（諮問第385号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)確認番号、処分番号及び申請番号 (4)異議申立書	(3)確認番号、処分番号及び申請番号は、異議申立人が行った建築確認申請に係る建築確認番号等であって、公にすると、他の情報と照合することにより、異議申立人を識別することができる情報であることから非開示とした。
146	平成14年度市市情第3096号 非開示理由説明書に対する意見書の提出について（諮問第386号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
147	平成14年8月7日衛病第82号 行政文書の開示請求に関する一部開示決定に対する異議申立てについて（諮問）	(1)個人の氏名 (2)異議申立書	
148	平成14年度市市情第3117号 非開示理由説明書に対する意見書の提出について（諮問第389号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
149	平成14年度市市情第3109号 処分理由説明書に対する意見書の提出について（諮問第390号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
150	平成14年度市市情第3110号 処分理由説明書に対する意見書の提出について（諮問第391号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
151	平成14年度市市情第3107号 処分理由説明書に対する意見書の提出について（諮問第392号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
152	平成14年度市市情第3111号 一部開示理由説明書に対する意見書の提出について（諮問第393号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
153	平成14年度市市情第3116号 一部開示理由説明書に対する意見書の提出について（諮問第394号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
154	平成14年度市市情第3118号 一部開示理由説明書に対する意見書の提出について（諮問第395号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
155	平成14年度市市情第3114号 非開示理由説明書に対する意見書の提出について（諮問第396号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
156	平成14年度市市情第3119号 一部開示理由説明書に対する意見書の提出について（諮問第398号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	

一連 番号	対象行政文書	非開示とした部分	摘要
157	平成14年度市市情第3125号 処分理由説明書に対する意見書の提出について（諮問第399号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
158	平成14年度市市情第3129号 非開示及び一部理由説明書に対する意見書の提出について（諮問 第400号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
159	平成14年度市市情第3126号 一部開示理由説明書に対する意見書の提出について（諮問第401 号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
160	平成14年度市市情第3137号 意見書の写しの送付について（諮問第402号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
161	平成14年度市市情第3132号 非開示理由説明書に対する意見書の提出について（諮問第403 号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
162	平成14年度市市情第3134号 非開示理由説明書に対する意見書の提出について（諮問第404 号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
163	平成14年度市市情第3152号 非開示理由説明書に対する意見書の提出について（諮問第405 号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
164	平成14年度市市情第3153号 非開示理由説明書に対する意見書の提出について（諮問第406 号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
165	平成14年度市市情第3161号 一部開示及び非開示理由説明書に対する意見書の提出について （諮問第407号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
166	平成14年度市市情第3162号 非開示理由説明書に対する意見書の提出について（諮問第408 号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
167	平成14年度市市情第3163号 却下理由説明書に対する意見書の提出について（諮問第409号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
168	平成14年度市市情第3177号 非開示理由説明書に対する意見書の提出について（諮問第410 号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
169	平成14年度市市情第3167号 非開示理由説明書に対する意見書の提出について（諮問第411 号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
170	平成14年度市市情第3180号 非開示理由説明書に対する意見書の提出について（諮問第412 号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)個人の電話番号 (4)異議申立書	
171	平成14年度市市情第3189号 一部開示及び非開示理由説明書に対する意見書の提出について （諮問第413号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
172	平成14年度市市情第3190号 一部開示理由説明書に対する意見書の提出について（諮問第414 号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
173	平成14年度市市情第3191号 処分理由説明書に対する意見書の提出について（諮問第415号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	



一連 番号	対象行政文書	非開示とした部分	摘要
174	平成14年度市市情第3192号 非訂正理由説明書に対する意見書の提出について（諮問第416号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書 (4)個人の在籍校名、 学年、学期	(4)個人の在籍校名、学年、学期は、異議申立人が不登校状態となった当時の学校名等の情報であって、公にすると、開示とした情報と照合することにより、学校関係者など一定範囲の者には異議申立人を識別することができることとなる情報であることから非開示とした。
175	平成14年度市市情第3202号 一部開示及び非開示理由説明書に対する意見書の提出について（諮問第417号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書 (4)事件番号の一部	(4)横浜市が訴訟対応のため弁護士に委任するため決裁文書等が請求された事案であるが、事件番号の全部を公にすると、具体的な訴訟が特定され、ひいては異議申立人が識別されることとなるため非開示とした。
176	平成14年度市市情第3205号 一部開示理由説明書に対する意見書の提出について（諮問第418号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
177	平成14年度市市情第3206号 一部開示理由説明書に対する意見書の提出について（諮問第419号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
178	平成14年度市市情第3203号 一部開示理由説明書に対する意見書の提出について（諮問第420号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
179	平成14年度市市情第3208号 非開示理由説明書に対する意見書の提出について（諮問第421号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
180	平成14年度市市情第3214号 非開示理由説明書に対する意見書の提出について（諮問第422号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
181	平成14年度市市情第3215号 非開示理由説明書に対する意見書の提出について（諮問第423号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
182	平成14年度市市情第3220号 一部開示理由説明書に対する意見書の提出について（諮問第424号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
183	平成14年度市市情第3219号 非開示理由説明書に対する意見書の提出について（諮問第425号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
184	平成14年度市市情第3225号 非開示理由説明書に対する意見書の提出について（諮問第426号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	

一連 番号	対象行政文書	非開示とした部分	摘要
185	平成14年度市市情第3226号 非開示理由説明書に対する意見書の提出について（諮問第427号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
186	平成14年度市市情第3229号 一部開示理由説明書に対する意見書の提出について（諮問第428号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
187	平成14年度市市情第3230号 一部開示理由説明書に対する意見書の提出について（諮問第429号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
188	平成14年度市市情第3235号 非開示理由説明書に対する意見書の提出について（諮問第431号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
189	平成14年度市市情第3236号 非開示理由説明書に対する意見書の提出について（諮問第432号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
190	平成14年度市市情第3246号 非開示理由説明書に対する意見書の提出について（諮問第433号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)事件番号の一部 (4)異議申立書	(4)は異議申立人が提起した損害賠償請求訴訟の事件番号の一部であって、公にすると、他の情報と照合することにより異議申立人を識別することができることとなるため非開示とした。
191	平成14年度市市情第3247号 非開示理由説明書に対する意見書の提出について（諮問第434号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
192	平成14年度市市情第3248号 非開示理由説明書に対する意見書の提出について（諮問第435号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書 (4)非開示決定通知書受領のサイン及び個人の印影	
193	平成14年度市市情第3271号 非開示理由説明書に対する意見書の提出について（諮問第436号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
194	平成14年度市市情第3254号 一部開示理由説明書に対する意見書の提出について（諮問第437号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
195	平成14年度市市情第3276号 非開示理由説明書に対する意見書の提出について（諮問第438号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
196	平成14年度市市情第3277号 非開示理由説明書に対する意見書の提出について（諮問第439号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
197	平成14年度市市情第3278号 非開示理由説明書に対する意見書の提出について（諮問第440号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	

一連 番号	対象行政文書	非開示とした部分	摘要
198	平成14年度市市情第3272号 非開示理由説明書に対する意見書の提出について（諮問第441号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)物件の所在地 (4)異議申立書	(3)物件の所在地とは、特定個人が建築主となって建築確認申請等を行った複数の建築物の所在地であり、これらを公にすると、当該地域の関係者等一定範囲の者には、異議申立人を識別することができることとなるため非開示とした。
199	平成14年度市市情第3267号 一部開示理由説明書に対する意見書の提出について（諮問第442号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
200	平成14年度市市情第3001号 非開示理由説明書に対する意見書の提出について（諮問第443号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
201	平成14年度市市情第3009号 一部開示理由説明書に対する意見書の提出について（諮問第444号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
202	平成15年度市市情第3035号 情報公開・個人情報保護審査会への諮問書について（諮問第445号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
203	平成15年度市市情第3036号 情報公開・個人情報保護審査会への諮問書について（諮問第446号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
204	平成15年度市市情第3030号 情報公開・個人情報保護審査会への諮問書について（諮問第447号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
205	平成15年度市市情第3037号 情報公開・個人情報保護審査会への諮問書について（諮問第448号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
206	平成15年度市市情第3060号 情報公開・個人情報保護審査会への諮問書について（諮問第449号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
207	平成15年度市市情第3061号 情報公開・個人情報保護審査会への諮問書について（諮問第450号及び第451号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
208	平成15年度市市情第3072号 情報公開・個人情報保護審査会への諮問書について（諮問第452号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
209	平成15年度市市情第3073号 情報公開・個人情報保護審査会への諮問書について（諮問第453号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
210	平成15年度市市情第3074号 情報公開・個人情報保護審査会への諮問書について（諮問第454号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
211	平成15年度市市情第3082号 情報公開・個人情報保護審査会への諮問書について（諮問第455号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
212	平成15年度市市情第3099号 情報公開・個人情報保護審査会への諮問書について（諮問第456号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	

一連番号	対象行政文書	非開示とした部分	摘要
213	平成15年度市市情第3102号 情報公開・個人情報保護審査会への諮問書について（諮問第458号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
214	平成15年度市市情第3107号 情報公開・個人情報保護審査会への諮問書について（諮問第459号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
215	平成15年度市市情第3108号 情報公開・個人情報保護審査会への諮問書について（諮問第460号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
216	平成15年度市市情第3114号 情報公開・個人情報保護審査会への諮問書について（諮問第461号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
217	平成15年度市市情第3123号 情報公開・個人情報保護審査会への諮問書について（諮問第462号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)事件番号の一部 (4)異議申立書	(3)は異議申立人が提起した損害賠償請求訴訟の事件番号の一部であって、公にすると、他の情報と照合することにより異議申立人を識別することができることとなるため非開示とした。
218	平成15年度市市情第3126号 情報公開・個人情報保護審査会への諮問書について（諮問第463号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
219	平成15年度市市情第3139号 情報公開・個人情報保護審査会への諮問書について（諮問第464号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
220	平成15年度市市情第3132号 情報公開・個人情報保護審査会への諮問書について（諮問第465号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
221	平成15年度市市情第3136号 情報公開・個人情報保護審査会への諮問書について（諮問第466号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
222	平成15年度市市情第3154号 情報公開・個人情報保護審査会への諮問書について（諮問第467号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
223	平成15年度市市情第3152号 情報公開・個人情報保護審査会への諮問書について（諮問第468号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
224	平成15年度市市情第3170号 情報公開・個人情報保護審査会への諮問書について（諮問第469号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
225	平成15年度市市情第3160号 情報公開・個人情報保護審査会への諮問書について（諮問第470号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
226	平成15年度市市情第3156号 情報公開・個人情報保護審査会への諮問書について（諮問第471号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (4)異議申立書	
227	平成15年度市市情第3167号 情報公開・個人情報保護審査会への諮問書について（諮問第472号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
228	平成15年度市市情第3165号 情報公開・個人情報保護審査会への諮問書について（諮問第473号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (4)異議申立書	

一連 番号	対象行政文書	非開示とした部分	摘要
229	平成15年度市市情第3178号 情報公開・個人情報保護審査会への諮問書について（諮問第474号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
230	平成15年度市市情第3183号 情報公開・個人情報保護審査会への諮問書について（諮問第475号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
231	平成15年度市市情第3194号 情報公開・個人情報保護審査会への諮問書について（諮問第476号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書 (4)非開示決定通知書 受領のサイン及び個人 の印影	
232	平成15年度市市情第3226号 情報公開・個人情報保護審査会への諮問書について（諮問第477号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
233	平成15年度市市情第3233号 情報公開・個人情報保護審査会への諮問書について（諮問第478号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
234	平成15年度市市情第3235号 情報公開・個人情報保護審査会への諮問書について（諮問第479号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
235	平成15年度市市情第3245号 情報公開・個人情報保護審査会への諮問書について（諮問第480号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
236	平成15年度市市情第3254号 情報公開・個人情報保護審査会への諮問書について（諮問第481号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
237	平成15年度市市情第3266号 情報公開・個人情報保護審査会への諮問書について（諮問第482号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
238	平成15年度市市情第3278号 情報公開・個人情報保護審査会への諮問書について（諮問第483号、第484号、第485号、第486号及び第487号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)事件番号の一部 (4)異議申立書	(3)は異議申立人が提起した損害賠償請求訴訟の事件番号の一部であって、公にすると、他の情報と照合することにより異議申立人を識別することができることとなるため非開示とした。
239	平成15年度市市情第3271号 情報公開・個人情報保護審査会への諮問書について（諮問第488号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
240	平成15年度市市情第3299号 情報公開・個人情報保護審査会への諮問書について（諮問第489号及び第490号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
241	平成15年度市市情第3315号 情報公開・個人情報保護審査会への諮問書について（諮問第491号、第492号、第493号及び第494号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
242	平成15年度市市情第3331号 情報公開・個人情報保護審査会への諮問書について（諮問第495号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
243	平成16年度市市情第3061号 情報公開・個人情報保護審査会への諮問書について（諮問第496号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	

一連 番号	対象行政文書	非開示とした部分	摘要
244	平成16年度市市情第3026号 情報公開・個人情報保護審査会への諮問書について（諮問第497号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
245	平成16年度市市情第3063号 情報公開・個人情報保護審査会への諮問書について（諮問第498号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
246	平成16年度市市情第3038号 情報公開・個人情報保護審査会への諮問書について（諮問第499号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
247	平成16年度市市情第3052号 情報公開・個人情報保護審査会への諮問について（諮問第500号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
248	平成16年度市市情第3074号 情報公開・個人情報保護審査会への諮問書について（諮問第503号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
249	平成16年度市市情第3083号 情報公開・個人情報保護審査会への諮問書について（諮問第504号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
250	平成16年度市市情第3086号 諮問の取下げについて（諮問第430号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
251	平成16年度市市情第3093号 情報公開・個人情報保護審査会への諮問書について（諮問第505号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
252	平成16年度市市情第3109号 情報公開・個人情報保護審査会への諮問書について（諮問第506号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
253	平成16年度市市情第3117号 情報公開・個人情報保護審査会への諮問書について（諮問第507号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
254	平成16年度市市情第3120号 情報公開・個人情報保護審査会への諮問書について（諮問第508号及び第509号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
255	平成16年度市市情第3153号 情報公開・個人情報保護審査会への諮問書について（諮問第510号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
256	平成16年度市市情第3155号 情報公開・個人情報保護審査会への諮問書について（諮問第511号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
257	平成16年度市市情第3157号 情報公開・個人情報保護審査会への諮問書について（諮問第512号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
258	平成16年度市市情第3149号 情報公開・個人情報保護審査会への諮問書について（諮問第513号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)道水路等境界申請地の地番 (4)異議申立書	(3)は異議申立ての対象文書である道水路等境界調査の起案文書に係る境界調査を行った場所が分かる情報であって、公にすると、異議申立人を識別することができることとなる情報であることから非開示とした。

一連 番号	対象行政文書	非開示とした部分	摘要
259	平成16年度市市情第3190号 情報公開・個人情報保護審査会への諮問書について（諮問第514号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
260	平成16年度市市情第3216号 情報公開・個人情報保護審査会への諮問書について（諮問第516号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
261	平成16年度市市情第3225号 情報公開・個人情報保護審査会への諮問書について（諮問第517号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
262	平成16年度市市情第3238号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問書について（諮問第518号、第519号、第520号及び第521号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
263	平成16年度市市情第3236号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問書について（諮問第522号）	異議申立書	
264	平成16年度市市情第3248号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問書について（諮問第523号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
265	平成16年度市市情第3259号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問書について（諮問第524号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
266	平成16年度市市情第3255号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問書について（諮問第525号及び第526号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
267	平成16年度市市情第3263号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問書について（諮問第527号及び第528号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
268	平成16年度市市情第3266号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問書について（諮問第529号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
269	平成16年度市市情第3281号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問書について（諮問第530号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
270	平成16年度市市情第3293号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問書について（諮問第531号及び第532号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書 (4)上下水道契約のお客様番号	(4)上下水道契約のお客様番号は、本人開示請求に係る個人情報を特定するための番号であって、公にすると、異議申立人を識別することができることとなる情報であることから非開示とした。
271	平成16年度市市情第3310号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問書について（諮問第533号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
272	平成16年度市市情第3313号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問書について（諮問第534号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
273	平成16年度市市情第3336号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問書について（諮問第535号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	

一連 番号	対象行政文書	非開示とした部分	摘要
274	平成16年度市市情第3333号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問書について（諮問第536号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
275	平成16年度市市情第3338号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問書について（諮問第537号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
276	平成16年度市市情第3352号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問書について（諮問第538号及び第539号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
277	平成16年度市市情第3357号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問書について（諮問第540号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
278	平成17年度市市情第3016号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問書について（諮問第541号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
279	平成17年度市市情第3055号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問書について（諮問第542号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
280	平成17年度市市情第3066号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問書について（諮問第543号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
281	平成17年度市市情第3080号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問書について（諮問第544号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
282	平成17年度市市情第3093号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問書について（諮問第545号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書 (4)道水路等境界調査に係る地番	(4)は本人開示請求の対象である道水路等境界調査の起案文書に係る境界調査を行った場所が分かる情報であつて、公にすると、異議申立人を識別することができることとなる情報であることから非開示とした。



一連 番号	対象行政文書	非開示とした部分	摘要
283	平成17年度市市情第3088号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問書について（諮問 第546号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書 (4)不登校児童に対す る学校の対応の経過 の一部	(4)は個人情報訂 正請求の対象文 書に記載された 異議申立人個人 に関する情報で あって、当该文 書に含まれる記 者発表資料や本 案件の答申等の 公表資料によ り、学校関係者 など一定範囲の 者には異議申立 人が識別できる ことから非開示 とした。なお、 開示とした部分 も異議申立人の 個人識別情報で あるが、すでに 公表されている 情報であること から、ただし書 アに該当するた め開示とした。
284	平成17年度市市情第3095号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問書について（諮問 第547号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
285	平成17年度市市情第3097号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問書について（諮問 第548号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
286	平成17年度市市情第3100号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問書について（諮問 第549号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
287	平成17年度市市情第3107号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問書について（諮問 第550号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
288	平成17年度市市情第3115号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問書について（諮問 第551号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
289	平成17年度市市情第3119号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問書について（諮問 第552号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書 (4)事件番号の一部	(4)は異議申立人 が提起した損害 賠償請求訴訟の 事件番号の一部 であって、公に すると、他の情 報と照合するこ とにより異議申 立人を識別する ことができるこ ととなるため非 開示とした。
290	平成17年度市市情第3136号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問書について（諮問 第553号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
291	平成17年度市市情第3149号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問書について（諮問 第554号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	

一連 番号	対象行政文書	非開示とした部分	摘要
292	平成17年度市市情第3151号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問書について（諮問第555号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)小学校のクラス名 (4)審査請求書	(3)は個人情報訂正請求の対象個人情報名に記載された異議申立人個人に関する情報であって、当該文書に含まれる記者発表資料や本案件の答申等の公表資料により、学校関係者など一定範囲の者には異議申立人が識別できることから非開示とした。なお、開示とした部分も異議申立人の個人識別情報であるが、すでに公表されている情報であることから、ただし書アに該当するため開示とした。
293	平成17年度市市情第3165号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問書について（諮問第556号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
294	平成17年度市市情第3171号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問書について（諮問第557号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)審査請求書	
295	平成17年度市市情第3174号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問書について（諮問第558号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
296	平成17年度市市情第3182号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問書について（諮問第559号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)審査請求書	
297	平成17年度市市情第10022号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問について（諮問第560号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
298	平成17年度市市情第10023号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問について（諮問第561号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
299	平成17年度市市情第10030号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問について（諮問第562号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
300	平成17年度市市情第10054号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問について（諮問第563号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
301	平成17年度市市情第10180号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問について（諮問第564号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)審査請求書	

一連 番号	対象行政文書	非開示とした部分	摘要
302	平成17年度市市情第10192号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問について（諮問第565号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書 (4)土地使用承諾に係る地番	(4)公共下水道管敷設に係る土地利用承諾書が開示請求の対象となった案件であり、当該土地利用承諾に係る地番が公になると、地域の関係者など一定範囲の者には異議申立人を識別することができることとなる情報であることから非開示とした。
303	平成17年度市市情第10261号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問について（諮問第566号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
304	平成17年度市市情第10262号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問について（諮問第567号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書 (4)宅地造成地の地番	(4)特定地番の宅地造成許可に係る一切の文書が請求された案件であり、宅地造成の地番が公になると、地域の関係者など一定範囲の者には異議申立人が識別できることとなるため非開示とした。
305	平成17年度市市情第10330号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問について（諮問第568号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)審査請求書	
306	平成17年度市市情第10341号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問について（諮問第569号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
307	平成17年度市市情第10448号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問について（諮問第570号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書 (4)道水路等境界調査に係る地番	(4)は道水路等境界調査の起案文書に係る境界調査を行った場所が分かる情報であって、公にすると、異議申立人を識別することができることとなる情報であることから非開示とした。
308	平成17年度市市情第10479号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問について（諮問第571号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	

一連番号	対象行政文書	非開示とした部分	摘要
309	平成17年度市市情第10553号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問について（諮問第572号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書 (4)異議申立ての趣旨を確認するための通知文のうち具体的な依頼事項の記述部分 (5)(4)の通知文に対する異議申立人からの回答文	(4)(5)は、公にすると、異議申立ての趣旨に係る具体的な記述から、一定範囲の者には異議申立人が識別できることとなる情報であることから非開示とした。
310	平成17年度市市情第10554号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問について（諮問第573号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)審査請求書	
311	平成17年度市市情第10622号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問について（諮問第574号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
312	平成17年度市市情第10652号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問について（諮問第576号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
313	平成17年度市市情第10726号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問書について（諮問第577号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
314	平成17年度市市情第10776号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問書について（諮問第578号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
315	平成17年度市市情第10778号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問について（諮問第579号及び第580号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
316	平成18年度市市情第89号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問について（諮問第581号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
317	平成18年度市市情第138号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問について（諮問第582号）	(1)個人の氏名 (2)個人の住所 (3)異議申立書	
318	平成18年度市市情第181号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問について（諮問第583号～585号）	(1)個人の氏名、住所 (2)審査請求書	
319	平成18年度市市情第197号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問について（諮問第588号～590号）	(1)個人の氏名、住所 (2)審査請求書、理由補充書	
320	平成18年度市市情第269号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問について（諮問第591号及び592号）	(1)個人の氏名、住所 (2)審査請求書	
321	平成18年度市市情第279号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問について（諮問第593号）	(1)個人の氏名、住所、年齢 (2)救急搬送に係る年月日時刻、発生場所 (3)異議申立書	(2)本人開示請求に係る救急活動記録表に記載された年月日及び場所であって、近親者など一定範囲の者には異議申立人が識別できることとなる情報であることから非開示とした。

一連番号	対象行政文書	非開示とした部分	摘要
322	平成18年度市市情第318号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問について（諮問第594号）	(1)個人の氏名、住所 (2)異議申立書	
323	平成18年度市市情第411号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問について（諮問第595号）	(1)個人の氏名、住所 (2)異議申立書	
324	平成18年度市市情第413号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問について（諮問第596号）	(1)個人の氏名、住所 (2)異議申立書	
325	平成18年度市市情第559号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問について（諮問第597号）	(1)個人の氏名、住所 (2)異議申立書	
326	平成18年度市市情第641号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問について（諮問第598号）	(1)個人の氏名、住所 (2)異議申立書 (3)地区名、地区の所在位置、宅地造成の時期、建築協定の認可年、区画数、地区の具体的な活動内容	(3)個人情報利用停止請求に係る異議申立人が地権者として土地を保有している地区が分かる情報であって、公にすると、当該地区の関係者には異議申立人を識別することができることとなる情報であることから非開示とした。
327	平成18年度市市情第642号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問について（諮問第599号）	(1)個人の氏名、住所 (2)異議申立書 (3)地区名、地区の所在位置、宅地造成の時期、建築協定の認可年、区画数、地区の具体的な活動内容	(3)個人情報利用停止請求に係る異議申立人が地権者として土地を保有している地区が分かる情報であって、公にすると、当該地区の関係者には異議申立人を識別することができることとなる情報であることから非開示とした。
328	平成18年度市市情第680号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問について（諮問第600号）	(1)個人の氏名、住所 (2)救急活動の年月日時刻 (3)異議申立書	(2)本人開示請求に係る救急活動記録表に記載された年月日及び場所であって、近親者など一定範囲の者には異議申立人が識別できることとなる情報であることから非開示とした。
329	平成18年度市市情第695号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問について（諮問第601号）	(1)個人の氏名、住所 (2)異議申立書	
330	平成18年度市市情第697号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問について（諮問第602号）	(1)個人の氏名、住所 (2)異議申立書	

一連 番号	対象行政文書	非開示とした部分	摘要
331	平成18年度市市情第715号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問について（諮問第603号）	(1)個人の氏名、住所 (2)異議申立書	
332	平成18年度市市情第718号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問について（諮問第604号）	(1)個人の氏名、住所 (2)異議申立書	
333	平成18年度市市情第767号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問について（諮問第605号）	(1)個人の氏名、住所 (2)建築確認申請書の文書番号 (3)異議申立書	(2)については、異議申立人が所有等する建築物に係る建築確認申請書の文書番号であって、公にすると、他の情報と照合することにより、建築物の所在地が分かり、ひいては異議申立人を識別することができることとなる情報であることから非開示とした。
334	平成18年度市市情第778号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問について（諮問第606号）	(1)個人の氏名 (2)異議申立書	
335	平成18年度市市情第932号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問について（諮問第607号）	(1)個人の氏名、住所 (2)異議申立書	
336	平成18年度市市情第949号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問について（諮問第608号）	(1)個人の氏名、住所 (2)異議申立書	
337	平成18年度市市情第970号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問について（諮問第609号）	(1)個人の氏名、住所 (2)異議申立書	
338	平成18年度市市情第1005号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問について（諮問第610号）	(1)個人の氏名、住所 (2)異議申立書	
339	平成18年度市市情第1007号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問について（諮問第611号）	(1)個人の氏名、住所 (2)異議申立書	
340	平成18年度市市情第1012号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問について（諮問第612号）	(1)個人の氏名、住所 (2)異議申立書	
341	平成18年度市市情第1083号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問について（諮問第613号）	(1)個人の氏名、住所 (2)建築物の所在地 (3)異議申立書	(2)は、違反建築であるとして是正指導の行われた建築物の所在地であって、公にすると、地域の関係者など一定範囲の者には、異議申立人を識別することができることとなる情報であることから非開示とした。

一連番号	対象行政文書	非開示とした部分	摘要
342	平成18年度市市情第1098号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問について（諮問第614号）	(1)個人の氏名、住所 (2)請求対象文書の日付 (3)異議申立書	本件は本人開示請求案件であり、(2)は、児童虐待に係る報告文書の日付である。これを公にすると、事案が特定され、ひいては異議申立人が特定されることとなる情報であることから非開示とした。
343	平成18年度市市情第1112号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問について（諮問第615号）	(1)個人の氏名、住所 (2)異議申立書	
344	平成18年度市市情第1131号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問について（諮問第616号）	(1)個人の氏名、住所 (2)異議申立書	
345	平成18年度市市情第1192号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問について（諮問第617号）	(1)個人の氏名、住所 (2)異議申立書	
346	平成18年度市市情第1214号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問について（諮問第618号）	(1)個人の氏名、住所 (2)異議申立書	
347	平成18年度市市情第1291号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問について（諮問第619号）	(1)個人の氏名、住所 (2)異議申立書	
348	平成18年度市市情第1318号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会に対する諮問について（諮問第620号）	(1)個人の氏名、住所 (2)異議申立書	
349	平成18年度市市情第1374号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問について（諮問第621号）	(1)個人の氏名、住所 (2)学校名、学年及び組 (3)異議申立書	本件は、児童が泣かされたことに対して児童から聞き取りを行った内容が開示請求された案件であり、(2)の学校名等が公になると、学校関係者など一定範囲の者には、異議申立人を識別することができることとなる情報であることから非開示とした。
350	平成18年度市市情第1510号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問について（諮問第622号）	(1)個人の氏名、住所 (2)異議申立書	
351	平成18年度市市情第1558号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問について（諮問第623号）	(1)個人の氏名、住所 (2)異議申立書	
352	平成18年度市市情第1631号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問について（諮問第624号）	(1)個人の氏名、住所 (2)異議申立書	

一連 番号	対象行政文書	非開示とした部分	摘要
353	平成18年度市市情第1691号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会に対する諮問について（諮問第625号）	(1)個人の氏名、住所、年齢 (2)救急搬送に係る年月日時刻 (3)異議申立書	(2)本人開示請求に係る救急活動記録表に記載された年月日及び場所であって、近親者など一定範囲の者には異議申立人が識別できることとなる情報であることから非開示とした。
354	平成19年度市市情第173号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会に対する諮問について（諮問第626号）	(1)個人の氏名、住所 (2)土地の地番 (3)異議申立書	(2)土地の地番は公にすると、地域の関係者等には、異議申立人を識別することができることとなる情報であることから非開示とした。
355	平成19年度市市情第174号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問について（諮問第627号）	(1)個人の氏名、住所 (2)土地の地番 (3)異議申立書	(2)土地の地番は公にすると、地域の関係者等には、異議申立人を識別することができることとなる情報であることから非開示とした。
356	平成19年度市市情第194号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会に対する諮問について（諮問第628号）	(1)個人の氏名、住所 (2)異議申立書	
357	平成19年度市市情第370号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会に対する諮問について（諮問第629号）	(1)個人の氏名、住所 (2)異議申立書	
358	平成19年度市市情第419号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会に対する諮問について（諮問第630号）	(1)個人の氏名、住所 (2)異議申立書	
359	平成19年度市市情第461号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会に対する諮問について（諮問第631号）	(1)個人の氏名 (2)異議申立書	
360	平成19年度市市情第509号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問について（諮問第632号）	(1)個人の氏名 (2)異議申立書	
361	平成19年度市市情第527号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問について（諮問第633号）	(1)個人の氏名 (2)異議申立書	
362	平成19年度市市情第581号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問について（諮問第634号）	(1)個人の氏名 (2)異議申立書	
363	平成19年度市市情第609号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問について（諮問第635～637号）	(1)個人の氏名 (2)異議申立書	



一連 番号	対象行政文書	非開示とした部分	摘要
364	平成19年度市市情第612号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問について（諮問第638号）	(1)個人の氏名 (2)異議申立書	
365	平成19年度市市情第615号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問について（諮問第639号）	(1)個人の氏名 (2)異議申立書	
366	平成19年度市市情第616号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問について（諮問第640号）	(1)個人の氏名 (2)異議申立書	
367	平成19年度市市情第629号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問について（諮問第641号）	(1)個人の氏名 (2)異議申立書	
368	平成19年度市市情第638号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問について（諮問第642号）	(1)個人の氏名 (2)異議申立書	
369	平成19年度市市情第651号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問について（諮問第643号・第644号）	(1)個人の氏名 (2)異議申立書	
370	平成19年度市市情第668号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問について（諮問第645号・第646号）	(1)個人の氏名 (2)異議申立書	
371	平成19年度市市情第706号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問について（諮問第647号）	(1)個人の氏名 (2)異議申立書	
372	平成19年度市市情第707号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問について（諮問第648号）	(1)個人の氏名 (2)異議申立書	
373	平成19年度市市情第716号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問について（諮問第649号～第652号）	(1)個人の氏名 (2)異議申立書	
374	平成19年度市市情第752号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問について（諮問第653号）	(1)個人の氏名 (2)異議申立書	
375	平成19年度市市情第789号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問について（諮問第654号）	(1)個人の氏名 (2)異議申立書	
376	平成19年度市市情第791号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問について（諮問第655号）	(1)個人の氏名 (2)異議申立書 (3)土地の地番	(2)土地の地番は公にすると、地域の関係者等には、異議申立人を識別することができることとなる情報であることから非開示とした。
377	平成19年度市市情第881号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問について（諮問第656号）	(1)個人の氏名 (2)異議申立書	
378	平成19年度市市情第924号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問について（諮問第657号・第658号）	(1)個人の氏名 (2)土地の地番 (3)異議申立書	(2)土地の地番は公にすると、地域の関係者等には、異議申立人を識別することができることとなる情報であることから非開示とした。
379	平成19年度市市情第993号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問について（諮問第659号）	(1)個人の氏名 (2)異議申立書	

一連 番号	対象行政文書	非開示とした部分	摘要
380	平成19年度市市情第1020号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問について（諮問第660号）	(1)個人の氏名 (2)異議申立書	
381	平成19年度市市情第1029号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問について（諮問第661号・第662号）	(1)個人の氏名 (2)異議申立書	
382	平成19年度市市情第1225号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問について（諮問第663号）	(1)個人の氏名 (2)土地の地番 (3)異議申立書	
383	平成19年度市市情第1230号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問について（諮問第664号）	(1)個人の氏名 (2)異議申立書	
384	平成19年度市市情第1258号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問について（諮問第665号）	(1)個人の氏名 (2)異議申立書	
385	平成19年度市市情第1260号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問について（諮問第666号）	(1)個人の氏名 (2)異議申立書	
386	平成19年度市市情第1333号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問について（諮問第667号）	(1)個人の氏名 (2)異議申立書	
387	平成19年度市市情第1342号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問について（諮問第668号）	(1)個人の氏名 (2)異議申立書	
388	平成19年度市市情第1397号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問について（諮問第669号）	(1)個人の氏名 (2)異議申立書	
389	平成19年度市市情第1398号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問について（諮問第670号）	(1)個人の氏名 (2)異議申立書	
390	平成19年度市市情第1473号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問について（諮問第671号）	(1)個人の氏名 (2)救急搬送等の年月 日時刻 (3)異議申立書	(2)本人開示請求 に係る救急活動 記録表に記載さ れた年月日及び 場所であって、 近親者など一定 範囲の者には異 議申立人が識別 できることとな る情報であるこ とから非開示と した。
391	平成19年度市市情第1474号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問について（諮問第672号）	(1)個人の氏名 (2)異議申立書	
392	平成19年度市市情第1475号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問について（諮問第673号）	(1)個人の氏名 (2)異議申立書	
393	平成19年度市市情第1476号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問について（諮問第674号）	(1)個人の氏名 (2)異議申立書	
394	平成19年度市市情第1492号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問について（諮問第675号）	(1)個人の氏名 (2)異議申立書	

一連 番号	対象行政文書	非開示とした部分	摘要
395	平成19年度市市情第1526号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問について（諮問第676号）	(1)個人の氏名 (2)学校名 (3)異議申立書	(2)特定学校の校内人事計画が開示請求された案件であり、学校名を公にすると、学校関係者等には、異議申立人を識別することができることとなる情報であることから非開示とした。
396	平成19年度市市情第1580号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問について（諮問第677号）	(1)個人の氏名 (2)異議申立書	
397	平成19年度市市情第1587号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問について（諮問第678号）	(1)個人の氏名 (2)異議申立書	
398	平成19年度市市情第1604号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問について（諮問第679号から第681号まで）	(1)個人の氏名 (2)異議申立書	
399	平成19年度市市情第1610号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問について（諮問第682号）	(1)個人の氏名 (2)異議申立書	
400	平成20年度市市情第24号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問について（諮問第683号）	(1)個人の氏名 (2)異議申立書	
401	平成12年度市市情第3039号 一部公開理由説明書の提出について（諮問第264号）	個人の氏名、住所	
402	平成12年8月29日教教人第550号 行政文書の開示請求に関する非開示決定に対する異議申立てについて（諮問）	個人の氏名	
403	平成13年6月25日泉保健第51号 個人情報の本人開示請求に関する一部開示及び非開示決定に対する異議申立てについて（諮問）	個人の氏名	
404	平成13年8月15日保保護第25号 行政文書の開示請求に関する非開示決定に対する異議申立てについて（諮問）	個人の氏名	
405	平成13年8月15日保保護第26号 個人情報の本人開示請求に関する非開示決定に対する異議申立てについて（諮問）	個人の氏名	
406	平成13年8月15日保政第65号 行政文書の開示請求に関する非開示決定に対する異議申立てについて（諮問）	個人の氏名	
407	平成10年度市市情第3033号 一部開示理由説明書の提出について（諮問第218号）	個人の住所、年齢	個人に関する情報であって、開示とした氏名により特定の個人を識別できる情報であるため非開示とした。

一連 番号	対象行政文書	非開示とした部分	摘要
408	平成12年度市市情第3010号 却下理由説明書の提出について（諮問第259号）	個人の年齢	個人に関する情報であって、開示とした氏名により特定の個人を識別できる情報であるため非開示とした。
409	平成13年3月12日建監第156号 行政文書の開示請求に関する一部開示決定に対する異議申立てについて（諮問）	(1)個人の住所 (2)個人の年齢	個人に関する情報であって、開示とした氏名により特定の個人を識別できる情報であるため非開示とした。
410	平成13年6月26日総総第50号 行政文書の開示請求に関する却下決定に対する異議申立てについて（諮問）	個人の氏名	
411	平成13年6月26日市総第57号 行政文書の開示請求に関する却下決定に対する異議申立てについて（諮問）	個人の氏名	
412	平成13年8月29日市地振第173号 行政文書の開示請求に関する一部開示決定に対する異議申立てについて（諮問）	個人の年齢	個人に関する情報であって、開示とした氏名により特定の個人を識別できる情報であるため非開示とした。
413	平成14年2月22日環保第1108号 行政文書の開示請求に関する一部開示決定に対する異議申立てについて（諮問）	(1)個人の年齢 (2)個人の氏名	
414	平成14年度市市情第3097号 非開示理由説明書に対する意見書の提出について（諮問第387号）	(1)個人の氏名、住所及び年齢 (2)電話番号 (3)個人の印影	
415	平成14年度市市情第3115号 非開示理由説明書に対する意見書の提出について（諮問第397号）	(1)個人の氏名	
416	平成15年度市市情第3093号 情報公開・個人情報保護審査会への諮問書について（諮問第457号）	個人の年齢	個人に関する情報であって、開示とした氏名により特定の個人を識別できる情報であるため。
417	平成16年度市市情第3077号 情報公開・個人情報保護審査会への諮問書について（諮問第501号及び502号）	(7)個人の住戸番号 (8)個人の氏名	
418	平成16年度市市情第3210号 情報公開・個人情報保護審査会への諮問書について（諮問第515号）	(1)個人の年齢 (2)個人の氏名	
419	平成17年度市市情第10641号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問について（諮問第575号）	(1)個人の氏名 (2)個人の年齢 (3)個人の印影	
420	平成18年度市市情第182号 横浜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問について（諮問第586号及び第587号）	個人の年齢、生年月日	個人に関する情報であって、開示とした氏名により特定の個人を識別できる情報であるため。

2 条例第7条第2項第3号（法人等情報）により非開示とした部分

一連番号	対象行政文書	非開示とした部分	摘要
129	平成14年度市市情第3046号 非開示理由説明書に対する意見書の提出について（諮問第369号）	(4)法人の名称	異議申立人により談合による落札予定業者であると名指しされた法人名であって、開示すると当該法人の社会的信用が損なわれ正当な利益を害するおそれがあるため。
131	平成14年度市市情第3054号 一部開示理由説明書に対する意見書の提出について（諮問第371号）	(4)法人の名称	異議申立人により談合による落札予定業者であると名指しされた法人名であって、開示すると当該法人の社会的信用が損なわれ正当な利益を害するおそれがあるため。
160	平成14年度市市情第3137号 意見書の写しの送付について（諮問第402号）	(4)法人の名称	異議申立人により談合による落札予定業者であると名指しされた法人名であって、開示すると当該法人の社会的信用が損なわれ正当な利益を害するおそれがあるため。
228	平成15年度市市情第3165号 情報公開・個人情報保護審査会への諮問書について（諮問第473号）	(3)法人の名称及び所在地	違反建築に対する是正措置勧告の対象となった法人名とその所在地であって、開示すると、当該法人の信用を毀損することにより当該法人の権利を害するおそれがあるため。
417	平成16年度市市情第3077号 情報公開・個人情報保護審査会への諮問書について（諮問第501号及び502号）	(1)マンションの名称 (2)管理組合理事長の氏名 (3)管理組合理事長印の印影 (4)マンションの所在地 (5)法人の名称 (6)法人代表者の氏名 (9)写真 (10)敷地配置図	申立人（マンション管理組合）及び医院（法人）が識別されると、医療廃棄物の不法投棄の事実の有無を巡る紛争が公になることにより、これら法人の社会的信用が損なわれるなど法人の正当な利益が害されるおそれがあるため。

3 条例第7条第2項第4号（財産等保護情報）により非開示とした部分

一連番号	対象行政文書	非開示とした部分	摘要
90	平成13年12月7日中保護第62号 行政文書の開示請求に関する非開示決定に対する異議申立てについて（諮問）	(3)実施機関保有の預金口座の口座情報	要領に基づく、生活保護の被保護者からの預かり金等を保管するための預金口座
92	平成13年12月7日中地福第539号中保護第62号 行政文書の開示請求に関する非開示決定及び一部開示決定に対する異議申立てについて（諮問）	(3)実施機関保有の預金口座の口座情報	要領に基づく、生活保護の被保護者からの預かり金等を保管するための預金口座

93	平成13年12月7日中地福第539号中保護第62号 行政文書の開示請求に関する非開示決定に対する異議申立てについて（諮問）	(3)実施機関保有の預金口座の口座情報	要領に基づく、生活保護の被保護者からの預かり金等を保管するための預金口座
226	平成15年度市市情第3156号 情報公開・個人情報保護審査会への諮問書について（諮問第471号）	(3)実施機関保有の預金口座の金融機関名及び口座情報	被保護者等に対する臨時的貸付資金を管理するための口座
415	平成14年度市市情第3115号 非開示理由説明書に対する意見書の提出について（諮問第397号）	(2)法人の代表取締役印の印影	
417	平成16年度市市情第3077号 情報公開・個人情報保護審査会への諮問書について（諮問第501号及び502号）	(3)管理組合理事長印の印影	

4 条例第7条第2項第6号（行政運営情報）により非開示とした部分

一連番号	対象行政文書	非開示とした部分	摘要
90	平成13年12月7日中保護第62号 行政文書の開示請求に関する非開示決定に対する異議申立てについて（諮問）	(3)実施機関保有の預金口座の口座情報	要領に基づく、生活保護の被保護者からの預かり金等を保管するための預金口座
92	平成13年12月7日中地福第539号中保護第62号 行政文書の開示請求に関する非開示決定及び一部開示決定に対する異議申立てについて（諮問）	(3)実施機関保有の預金口座の口座情報	要領に基づく、生活保護の被保護者からの預かり金等を保管するための預金口座
93	平成13年12月7日中地福第539号中保護第62号 行政文書の開示請求に関する非開示決定に対する異議申立てについて（諮問）	(3)実施機関保有の預金口座の口座情報	要領に基づく、生活保護の被保護者からの預かり金等を保管するための預金口座
226	平成15年度市市情第3156号 情報公開・個人情報保護審査会への諮問書について（諮問第471号）	(3)実施機関保有の預金口座の金融機関名及び口座情報	被保護者等に対する臨時的貸付資金を管理するための口座

別添 2 全実施機関の内訳

	実施機関
1	横浜市長
2	横浜市会議長
3	横浜市水道事業管理者
4	横浜市交通事業管理者
5	横浜市病院事業管理者
6	横浜市教育委員会
7	横浜市選挙管理委員会
8	横浜市鶴見区選挙管理委員会
9	横浜市神奈川区選挙管理委員会
10	横浜市西区選挙管理委員会
11	横浜市中区選挙管理委員会
12	横浜市南区選挙管理委員会
13	横浜市港南区選挙管理委員会
14	横浜市保土ヶ谷区選挙管理委員会
15	横浜市旭区選挙管理委員会
16	横浜市磯子区選挙管理委員会
17	横浜市金沢区選挙管理委員会
18	横浜市港北区選挙管理委員会
19	横浜市緑区選挙管理委員会
20	横浜市青葉区選挙管理委員会
21	横浜市都筑区選挙管理委員会
22	横浜市戸塚区選挙管理委員会
23	横浜市栄区選挙管理委員会
24	横浜市泉区選挙管理委員会
25	横浜市瀬谷区選挙管理委員会
26	横浜市人事委員会
27	横浜市監査委員
28	横浜市中央農業委員会
29	横浜市南西部農業委員会
30	横浜市固定資産評価審査委員会
31	公立大学法人横浜市立大学

《 参 考 》

審 査 会 の 経 過

年 月 日	審 査 の 経 過
平成 21 年 3 月 11 日	・実施機関から諮問書及び一部開示理由説明書を受理
平成 21 年 3 月 12 日 ( 第 141 回 第 一 部 会 ) 平成 21 年 3 月 13 日 ( 第 144 回 第 二 部 会 ) 平成 21 年 4 月 3 日 ( 第 77 回 第 三 部 会 )	・諮問の報告
平成 22 年 3 月 18 日 ( 第15回制度運用調査部会 )	・審議
平成 22 年 4 月 27 日 ( 第16回制度運用調査部会 )	・審議
平成 22 年 5 月 24 日 ( 第17回制度運用調査部会 )	・審議
平成 22 年 6 月 21 日 ( 第18回制度運用調査部会 )	・審議
平成 22 年 9 月 3 日 ( 第19回制度運用調査部会 )	・審議
平成 22 年 10 月 18 日 ( 第20回制度運用調査部会 )	・審議